

○ キャッシュレス推進デーの札幌国税局管内実施税務署

令和7年4月23日現在

所在地（都道府県）	税務署	実施期間	実施日 [※]	主な取組内容
北海道	札幌南	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	毎月10日、月末	税務署において、以下の取組を実施します。 ①マニュアルを活用し、キャッシュレス納付の利用を案内 ②来署した方のスマホ等を利用した納付操作のサポート ③源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーによる キャッシュレス納付の疑似体験 ④ポスター掲示
	江差			

※実施日が土日祝日の場合は、翌開庁日